



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

広報むぎ

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>

3月議会

町長所信	2
行政報告	3
議案審議	4
一般会計3月補正予算	5
当初予算	6
一般質問	8
牟岐町の新しいお店を紹介	14
牟岐ふるさと応援店について	15

65歳以上の方の保険料	16
後期高齢者健康診査	17
後期高齢者医療制度	18
後期高齢者医療	19
婦人がん検診	20
特定健診&がん検診	21
年金相談	22
猫の不妊・去勢手術助成	23

風しん抗体検査	24
ひきこもり地域支援センター	25
重度心身障害者医療費助成	26
身体障がい者巡回相談	27
感染症定例相談	28
徳島県就職支援情報	29
裁判員制度	30
裁判員を経験された方の声	31

津波体験360°VR動画	32
企業版ふるさと納税寄附金	33
木造住宅の耐震化	34
住宅瓦屋根耐風改修工事費補助	35
減災化対策補助金	36
災害への備えについて	37
真武未有のむぎ便り	38
山河のみぎした生活日記	39
海が吠えた日	40

2023MUGI フォトコンテスト



入選作品



応募作品

データ容量が大きいため、ご視聴の場合はWi-fi環境でのご利用を推奨します。

町長所信



ますとみ おさむ
榊富 治 町長

海部郡衛生処理事務組合
ごみ焼却施設「海部美化セ
ンター」の改築や、災害時
防災拠点の機能を備えた役
場新庁舎及び海部消防組合
新庁舎の建設に向け、敷地
造成設計・新庁舎建設設計
の業務を発注しており、こ
れら施設の早期建設を目指
します。

南海トラフ巨大地震対策
としては、2月14日に、町
全体が取り組む非常に重要
な計画である第1回牟岐町
国土強靱化地域計画の検討
委員会を開催し、牟岐町の
更なる強靱化に向け見直し
をしています。

また、令和6年4月1日
から防災対策の専門家とし
て危機管理監を任用します。
危機管理監の役割として
は、南海トラフ巨大地震な
どの大規模災害及び自然災
害が発生した緊急時に、初
動対処に万全を期すため、
迅速かつ的確な意思決定を
行い、各課の横断的、総合
調整的な役割を担うと共に、
徳島県はじめ他の関係機関
との協力体制を築きます。

平時は、事前復興計画の
策定、牟岐町地域防災計画
の見直しを進め、地区防災
に関する助言等、主にソフ
ト面における災害対策を総
合的に練り上げ、一人でも
多くの命が助かるように避
難路及び避難場所の整備な
ど、あらゆる方向から考え
施策を展開します。

次に、本町では持続可能
なまちづくり推進のため、
地域課題解決への取り組み

として、牟岐町総合戦略を
策定しており、①「牟岐町
への新しい人の流れをつく
る」②「牟岐町で安心して
働ける雇用の場をつくり、
これを支える人材をつくる」
③「結婚・出産・子育ての
希望を叶え誰もが活躍でき
る地域社会をつくる」④「
時代にあった地域をつくり、
安心して暮らしを守るとと
もに、地域の連携をつくる」
の4つの基本目標を掲げ、
地方創生の推進に取り組ん
できましたが、人口減少に
歯止めはかかっていません。
移住につながる施策とし
て「交流人口」「関係人口」
を増やすため、牟岐町に継
続的に関わってくれている
大学生の取り組みを今後も
支援します。

また、「モラスコむぎ」
との連携や「牟岐ふるさと
会」活動で、「牟岐ゆかり
店」の情報を収集・発信し、
牟岐人の輪を育み、不慣れ
な土地で孤立せず相談でき
る拠点として、全国に散ら
ばった牟岐ゆかり店の地図
を作成し、町とのつながり
をより深めていただく取り

組みを推進します。

一次産業の振興は、引き
続き農林水産業の方々と協
議し、知恵を出し合い、今
後の一次産業の活性化施策
を展開したいと考えていま
す。なお、後継者の育成、
若い世代の取り組みは、特
に支援を続けます。

商品開発・特産品開発の
点では、引き続き文理大学
がJ・Aと連携し、もち麦、
実生ゆずなどを活用した特
産品の開発を進めています
ので、水産資源栽培センタ
ーを活用して共同研究して
いるヒトエグサやジビエ活
用とも連携を図り、ふるさ
と納税返礼品や町内飲食店
での新たなメニューの開発
に取り組めるよう支援を考
えます。

次に、少子化対策は、子
育て世代包括支援センター
「むぎ子育て応援室むぎゆ
つと」を開設しており、妊
娠期から子育て期への総合
的な窓口となり、相談支援
や関係機関との連絡調整を
行い充実したサポートを行
っております。引き続き、
不妊治療費の助成、妊娠届

の受理、妊娠婦への相談支
援や各種教室の案内、乳幼
児相談、検診、発達相談等
を行っていきます。また、
助産師によります相談・訪
問事業である産前産後サポ
ート事業と、産後ケア事業
も行い、妊産婦の不安軽減
を行うとともに産後ケアの
充実に努めます。

高齢者支援は、高齢者の
健康寿命延伸のために、こ
れまでのように様々な取り
組みを行い、老人会や社協
各事業所等のご協力をいた
だき、高齢者の生きがいと
健康づくりに取り組み、み
なさまが住み慣れた牟岐町
で人生の最後まで自分らし
く生活できるよう、今後も
取り組みを実施します。

道路網の整備促進に関し
ましては、阿南安芸自動車
道、牟岐バイパスの早期完
成に向け、関係自治体と連
携し、国への要望活動に取
り組み、交通網の充実を図
ります。

行政報告

総務課関係では、1月28日に全町地震津波避難訓練を実施しました。訓練終了後には、デジタル推進課と連携をとり、ゲーム感覚で参加できるインパーション型「防災アトラクション」や津波災害疑似体験ができるVR動画体験コーナーを開設し、防災啓発を図りました。

また、防災整備として、避難場所表示看板設置工事を発注しています。

役場新庁舎・消防新庁舎建設事業では、建設のペースとなる造成設計・配置計画について設計業者と協議を開始しています。

能登半島地震被災地支援では、3月2日から3月8日まで一般男性職員1名を輪島市へ派遣しています。

デジタル推進課関係では、新庁舎建設に係るネットワーク移行支援業務の公募型

プロポーザルを実施し、業者選定を行っています。

また、LINEによるフオートコンテストを行ったところ151点の応募がありました。

住民福祉課関係では、住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯10万円の給付を3月1日より開始しています。

また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、18歳以下の子ども1人あたり5万円の給付金も、同日給付させていただきます。

健康生活課関係の保健事業では、総合健診を1回、エコ検診を5回実施した他、ヘルスメイト事業関係で、全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクトを開催しました。

母子保健事業では、乳幼児相談を4回、乳幼児健診・

離乳食教室をそれぞれ1回実施し、自殺予防対策として、中学生を対象にした助産師による「いのちの授業」を行いました。

介護予防事業では、老人クラブの方を対象に健康寿命を延ばすための研修会を開催しました。

産業課関係では、観光協会主催の「第41回牟岐町観光磯釣大会」が、12月24日に開催され、多くの釣り客に参加いただきました。

地産地消事業として、学校給食に地元で獲れたアオリイカを使用したメニューや、牟岐の米ブランド「牟岐むすび」を提供することができました。

また、徳島県庁職員食堂において「牟岐町食材フェア県庁食堂」と題し、牟岐町内で捕獲されたシカのジビエ料理・イセエビ・アオリイカを、期間限定で提供することができました。

文化庁が認定する100年フードに「浜節句」の登録を目指して、令和6年度の登録に必要な調査を実施します。

企画政策課関係では、1月2月に「徳島大学建築サークルAUT」が、旧船戸荘で製作している薪小屋の塗装作業や、保育園に寄贈するおもちゃの製作、集落支援員による薪割体験等の地域実習を行いました。

徳島文理大学食物栄養学科「もちっとむぎゅっとの会」では、JAかいふ牟岐事務所の女性部と連携し、モリンガレシピの作成を行いました。全16のレシピが完成し、3月中旬に牟岐町デジタルブック等で公開予定となっています。

「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用した「若者の人材循環を起点としたまちづくりプロジェクト」により、1月に「HLAB TOKUSHIMA UG Iホームカミング」を開催。2014年にHLABサマースクールが開催されてから10年を迎え、歴史を振り返ると共に、現在の牟岐町の状況を紹介し、交流を深めました。

2月には、「コロナ禍からの再生、さらなる進化へ」と題し、牟岐町で活動する大学・学生・学生団体による活動事例発表会を、対面とオンラインのハイブリッド方式により開催し、町民の皆さまに多数、参加いただきました。

建設課関係では、八坂地区残土処理場整備工事を発注しています。

教育委員会関係では、「牟岐町二十歳の集い」を1月3日に、「牟岐町新春婦人の集い」を1月21日に開催しました。

また、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、3月分の児童生徒の給食費を無料としました。



3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月4日から7日まで開かれ、開会日に杵富町長の所信、行政報告後、報告1件、条例の改正7件、補正予算2件、当初予算6件、その他5件の提案説明が行われました。

再開日には、5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告1件を承認、議案20件が可決されました。

専決処分承認

◎牟岐町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法の改正に伴い3月1日から戸籍の広域交付が開始されるにあたり、早期改正が必要のため。

(原案承認)

条 例

◎特別職の指定に関する条例の全部を改正する条例

町長及び議長の専任秘書を特別職として指定する現行の制度を廃止し、新たに危機管理監を特別職として指定するためのもの。

(原案可決)

◎令和5年度牟岐町一般会計補正予算

物価高騰対応低所得者世帯等重点支援として、23年度住民税均等割のみの課税世帯へ低所得者世帯等重点支援給付金を、また、23年度住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯で18歳以下の子供へ、低所得子育て世帯等重点支援給付金を3月中に給付完了するため。

(原案承認)

◎牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することに伴う改正。

(原案可決)

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、地方自治法が改正されたことにより、給与の種類に新たに在宅勤務手当を加えるもの。

(原案可決)

◎牟岐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年度から会計年度任用職員について、常勤職員と同様に勤勉手当を支給するもの。

(原案可決)

◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例

部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い介護保険料率を変更するもの。

(原案可決)

◎出羽島漁港管理条例の一部を改正する条例

法律名が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に変更されたことに伴うもの。

(原案可決)

◎牟岐町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることによるもの。

(原案可決)

補正予算

◎令和5年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ2億2987万2千円を減額し、予算総額を35億752万2千円とするもの。

(原案可決)

◎令和5年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算

収益的収入で企業債利息償還金繰入及び旧出羽島簡易水道の補填分を一般会計からの補助金として268万6千円計上し、水道事業収益の総額を1億5223万2千円とするもの。

収益的支出で予算の組み換えはあったが、支出総額については変更なし。

(原案可決)

契約変更

◎物品購入契約の変更

第7分団小型動力ポンプ付積載車購入に際し、機装費用の追加が発生したため、契約金額を増額するもの。

(原案可決)

◎物品購入契約の変更

第6分団消防ポンプ自動車購入に際し、車体の安全基準見直しに伴い、納期に変更が生じたもの。

(原案可決)

人 事

◎工事請負契約の変更

令和5年度道路メンテナンス事業奥谷トンネル修繕工事について、工期を変更するもの。
変更後工期は、令和5年9月16日から令和6年7月31日まで。

◎人権擁護委員の推薦

濱内一明氏を人権擁護委員に任命同意するもので、任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間。
(原案可決)

◎人権擁護委員の推薦

小磯博之氏を人権擁護委員に任命同意するもので、任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間。
(原案可決)

質 問 (要旨)

(多くの議員発言がありました。紙面の都合上、一部を掲載しています。)

問 藤元議員

牟岐駅・辺川駅の駐輪場賃借料とは。

答 田中総務課長

駐輪場を町が借り上げ支払っている。

問 藤元議員

水産多面的機能発揮対策事業とその成果は。

答 久産業課長

牟岐の藻場を守る事業。データを蓄積したうえで、アドバイスを受け、結果を出したい。

問 藤元議員

町民プールの底が盛り上がった原因は。

答 枅富教育次長

町民プールに水を入れて

いない状態で、台風による大雨の水圧がプールの底を押し上げたもの。

問 藤元議員

内妻にある水源施設が津波被害から助かる可能性がある。電源の確保は。

答 大谷水道課長

発電機の確保を検討中。

令和5年度一般会計の予算総額は
35億752万2千円になりました。

3月補正予算は
2億2,987万2千円減額です。(原案可決)

主な歳出予算

金 額	内 容
△17,349,000円	ネットワーク移行支援業務委託料
△222,000,000円	防災拠点敷地造成測量設計業務・新庁舎建設設計監理業務・地質調査業務委託料
4,026,000円	海部郡特別養護老人ホーム事務組合分担金関連
1,048,000円	子どもはぐくみ医療システム改修委託料
△823,000円	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

主な歳入予算

金 額	内 容
△8,470,000円	繰越金
△222,000,000円	繰越金 緊急防災・減災事業債

賛否の分かれた議案（各議員の賛否）

議 案	議 員 名	喜田	藤元	津田	水田	木本	小松	横尾	櫻谷	結果
		俊司	雅文	修一	武志	千代子	広繁	政明	千重子	
議案第13号	令和6年度牟岐町一般会計予算	議長	×	○	○	×	○	○	●	可決
議案第15号	令和6年度牟岐町国民健康保険特別会計予算	議長	×	○	○	○	○	○	●	可決
議案第17号	令和6年度牟岐町介護保険特別会計予算	議長	×	○	○	○	○	○	●	可決
議案第18号	令和6年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算	議長	×	○	○	○	○	○	●	可決

※議長は採決に加わらない 賛成：○ 反対：× 欠席：●

令和6年度 牟岐町一般会計

当初予算は 31億1,295万1千円 です。

前年度比 1億6,393万円の減額（採決の結果、原案可決）

令和6年度 当初予算(歳出)の主なもの

(単位：円)

金 額	内 容	金 額	内 容
当初予算（通常分）		7,375,500	牟岐町観光振興業務委託料
3,500,000	中村地域活性化センター駐車場整備	4,600,000	第二のふるさと創出事業委託
17,371,000	出羽島離島航路赤字補てん	20,000,000	町道横町線・瀬戸川南線改良工事
5,100,000	タクシー等利用助成金	23,000,000	橋梁定期点検業務・修繕測量設計業務委託
8,994,000	生活バス路線維持確保補助金運行費補助	12,000,000	空き家対策総合支援事業（除却）補助金
20,000,000	ネットワーク移行支援業務	6,958,000	町民プール修繕工事設計監理業務
20,500,000	住民情報システム標準化移行業務	19,987,000	出羽島伝建事業（修理・修景）
13,162,000	情報通信ネットワーク施設保守管理委託	4,145,000	ホールエアコンリース料
11,302,000	地域情報化基盤設備借上料	411,327,116	町債償還元金
50,000,000	防災拠点敷地造成測量設計業務委託	一部事務組合・広域連合負担金	
172,000,000	新庁舎建設設計管理業務委託	45,395,000	海部老人ホーム・海部郡特養海南荘
44,072,908	住基システム使用料	72,820,000	海部郡衛生処理事務組合（ゴミ）
1,005,180	中核機関業務委託料（成年後見）	43,159,000	海部郡衛生処理事務組合（し尿）
8,500,000	ファミリー・サポート・センター事業	162,062,000	海部消防組合
5,000,000	予防接種（定期接種）	99,616,000	後期高齢者医療広域連合
19,973,000	塵芥処理（ごみ収集運搬）業務委託	特別会計 繰出金	
12,900,000	中山間地域等直接支払交付金	61,606,000	国民健康保険
9,400,000	多面的機能支払交付金	1,458,000	青少年健全育成センター
5,500,000	地籍調査事業委託	108,675,000	介護保険
6,895,000	とくしま南部地域森林管理システム推進協議会負担金	33,078,000	後期高齢者医療
10,000,000	広域漁港整備事業負担金	14,318,000	牟岐町簡易水道

令和6年度 牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位：千円)

簡易水道事業		当初予算額	前年度比較	採決の状況
収 益 的	収入	148,470	△1,076	原 案 可 決
	支出	145,649	△1,467	
資 本 的	収入	11,650	△64	
	支出	40,373	△14,812	

令和6年度 牟岐町各特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	前年度比較	採決の状況
国 民 健 康 保 険	630,084	△33,204	採決の結果、原案可決
青 少 年 健 全 育 成 セ ン タ ー	8,279	333	原 案 可 決
介 護 保 険	704,335	△84,973	採決の結果、原案可決
後 期 高 齢 者 医 療	113,672	2,527	採決の結果、原案可決

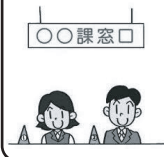
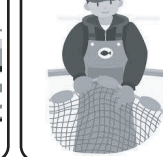
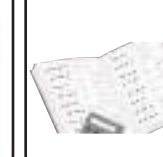
当

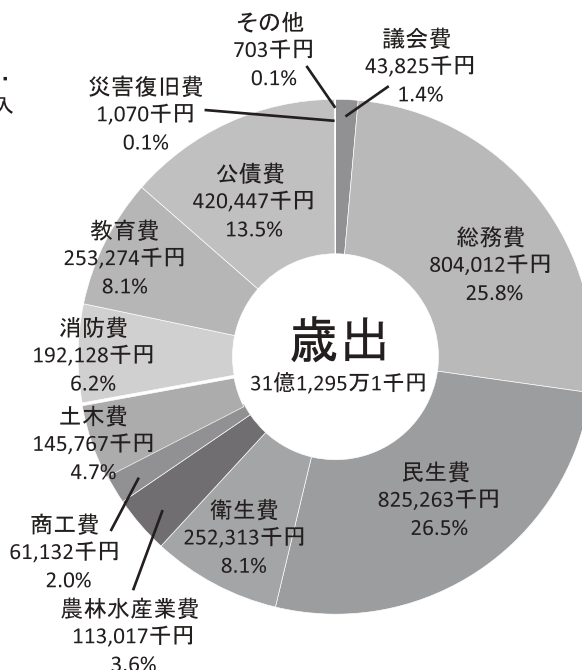
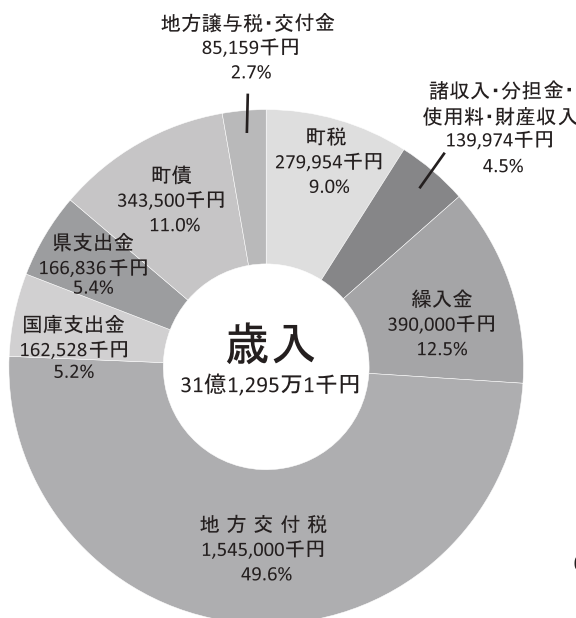
初

予

算

目的別歳出項目

議会費 議員の報酬・活動費など 	総務費 役場の管理運営、防災拠点事業など 	民生費 高齢者福祉・児童福祉など 	衛生費 保健衛生・ごみ処理など 	農林水産業費 農林業・水産業の振興など 	商工費 商業・観光の振興など 
土木費 道路・橋の建設、維持管理など 	消防費 消防・防災活動など 	教育費 教育・文化・スポーツ振興など 	公債費 町の借金返済 	災害復旧費 インフラライフラインなどの復旧 	予備費・緒支出金 予備費や積立金など 



中村地域活性化センター
駐車場整備 350万円

利用団体増加に伴う駐車場整備



中村地域活性化センター（旧牟岐小 正門西側）

町道横町線・瀬戸川南線
改良工事 2,000万円

測量設計業務、道路側溝の整備、舗装の打ち替え。



町道横町線

問 住民の期待に 応えられる消防団に

答 消防団と連携し 課題解決に取り組む



ふじもと まさふみ
藤元 雅文 議員

詳細はこちら



問 藤元議員
能登半島地震は、限られた地域であったため、全国からの支援が可能であったが、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合、被害が広大で深刻であり、他からの支援は期待出来ない。長期間、自助・共助で乗り切らなければならないため、消防団に対する期待と関心が高まっている。

①消防団員の実際の人数は。

答
②団員確保のための対策は。消防団のことが目で分かるように、条例を整理し直す必要があるのでは。
③出初式に続く懇親会で誕生日を迎えたばかりの団員が亡くなった。消防団とも相談し、懇親会のある方を見直す必要があるのでは。
④企業に協力要請するなど団員確保に向けた取り組みが必要であると認識しており、消防団と連携し課題解決に努める。

答 田中総務課長
①団員数は、2月1日現在、

男性163名、女性14名である。
③政令に準拠し、条例制定する。

問
交通事故が起きないうちに申し入れるべきでは

答
協議していく

問 藤元議員

今年、2月10日、橘地区国道55線で、普通自動車ガードレールを突き破り炎上するという事故があった。結果的には、スピードの出し過ぎだと思われるが、ほぼ同じ場所で、事故が多発している。
国交省は、カーブを緩やかにする工事を既に発注しているが、それだけでは逆に事故は増えるのではないかと。減速ドットラインや標識の位置を工夫する必要がある。出来上がってからでは遅いので、事前に申し入れるべきではないか。

答 枡富町長

整備後、改善が図られないようなら直接要望する。

問
減災対策の強化を

答
強化について検討する

問 藤元議員

①本町の場合は、水源地が浸水し、長期間断水する。トイレ、洗濯、風呂などで、一人1日100ℓ250ℓ必要だが、平時に井戸がどこにあるのか調査し、住民に知らせておけば、いざという時に役立つのではないかと。
②震災後に必ず火災が発生しており、その原因の多くは通電火災である。平時のように消防車が駆けつけることは困難であり火災自体を発生させないことが重要である。
感震ブレーカー普及の取り組み状況は。

答 枡富町長
①現在、災害応急用井戸の



多種あるうちの一例

②調査・登録までいたっていない。町内会・自主防災組織などと協議し、確保の検討をする。
③出火防止対策として有効であり、補助金制度や設置の効果を周知し、感震ブレーカー普及促進を図りたい。

問 定住・移住に関する 空き家の現状と対策は

答

課題は多い。情報発信と「空家バンク」の利用促進に努め、必要な対策を協議する



つだ しゅういち 議員
津田 修一

詳細はこちら



問 津田議員

牟岐町は現在、関係人口や交流人口を増加させる施策に力を入れているが、いざ牟岐町に移住を考えても住む家を見つけれないという話を聞く。これだけ多くの空き家があるのに住む家が見つからないというのは、人口減少問題からみても大変憂慮するところである。

そこで、移住・定住に関する空き家対策について、

以下質問する。

- ① 空き家対策の現状と課題は。
- ② 牟岐町空家等対策協議会の活動状況は。
- ③ 町の空家管理情報で連絡の取れない所有者はいるのか。
- ④ 牟岐町移住交流支援センターの活用状況は。
- ⑤ 荷物が残っていて「空き家バンク」に登録できない場合も多い。

一般的には5千円から10万円の料金でシルバー人材センターでも家財道具を処理できるという情報を「空き家バンク」のチラシに載せてはどうか。また、センターが処理できないゴミもまとめて処分できるサービスをするさと納税に作るのはどうか。

⑥ 対策には関係者の連携が必要。「牟岐空家対策組織（仮名）」を作っては。

⑦ 空き家対策には所有者の理解が不可欠である。

「空き家対策住民説明会（仮名）」を年1回くらい実施して、空き家の問題や利活用策を啓発する機会を作っては。

答 枅富町長

① 牟岐町空家等対策計画で、

予防・管理・利活用促進・管理不全空家対策などを定めている。

空家バンク制度では登録・紹介を行っており、2月末時点の登録は9件。改修費や家財道具処分に上限20万円の補助制度がある。

課題は、解体相談が多く登録相談が少ないこと。利用促進に向けて、情報発信と周知に努める。



移住フェアの様子（会場 東京国際フォーラム）

② 計画策定時の素案説明と修正案説明協議で、過去3回開催している。

③ 管理不全空家については、所有者と相続人の調査はしているが、それ以外の所有者や連絡先は把握していない。

④ 企画政策課を窓口として、情報提供、移住相談、物件見学時の立ち合い、移住フェアへの出店などを対応。

昨年度の相談件数は19件。⑤ 制度を利用しやすい掲載内容やふるさと納税サービスについて協議する。

ただ、シルバー人材センターで処理できないゴミは現状対応できない。

⑥ 2月に空家対策協議会を設置し、令和12年度までの計画を協議する予定。財源や連携団体の確保、根拠法の不足など様々な課題はあるが、必要に応じて専門部会の設置も検討する。

問

牟岐町ジオパーク(仮称)
構想の取り組みは

答

魅力ある資源を活用した
体験型観光メニューの充実を図るきもと ちよこ 議員
木本 千代子

詳細はこちら



問 木本議員

ジオパークという、地域に活力を与える方法がある。南海トラフ地帯に位置する本町は豊かな自然と複雑な地質学的特徴を持ち、ジオパークの候補地として最適な条件を備えている。

本町をジオパークにする目的は、南海トラフ地域における防災意識の向上と共に、地域子ども達への教育の充実を図り、地域の自然や文化遺産の保護、観光

振興、経済の活性化等である。本町には国・県指定の文化財が23種あり、例えば、出羽島のシラタマモ自生地、重要伝統的建造物群保存地区、登録有形文化財の松阪隧道、南海地震徳島県津波碑、野口雨情・山頭火碑など。

ジオパークに指定されれば、南海トラフに関する地質的特徴や歴史を取り入れることで、防災力や教育力を高め、自然環境や文化資源の保護の活用が促進される効果も期待出来る。

ジオパーク構想に取り組む事で、本町に様々なプラス効果が得られると考え、今後、この様な取り組みが必要と考え提案する。

そして、本町周辺の海や島の特色や魅力を活かし、その構想に取入れ、活かす

計画を行い、地域住民や観光客の体験活動を通じた地域振興についての取り組みも、大切と考えるが、これについても問う。

答 榎富町長

本町は観光資源が充実していない為、施設を訪れる観光客が少なく増やしていく為には、ハード面・ソフト面の整備を含めた費用と年数が必要になる。

本町の特性として山・川・海・島など魅力ある資源や、千年サンゴの活用については事業者と連携しながら検討する。

出羽島においては魅力を感じよう努め、南阿波よくばり体験が実施している教育旅行の積極的な誘致と、自然環境や農林水産業など活かす、魅力ある資源を活用した体験型観光メニューの充実を図る。

問

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に係る本町の施策は(新法令和6年4月1日施行)

答

今後も最適な支援を
受けられるよう努める

問 木本議員

この法は、女性の権利や福祉を保護するための法律で、性暴力や家庭内暴力の被害者支援法、ジェンダー平等推進法、女性の労働権利保護法など関連し、実施主体として市町村を位置づけている。

町での作成は努力義務ではあるが、担当部署や基本策定の用意はあるのか。

答 海部住民福祉課長

相談があれば、住民福祉課、健康生活課及び社会福祉協議会内で聞き、必要に応じ南部総合県民局、南部子ども女性相談センター、牟岐警察署など関係機関への連携を行っている。

今後も、より一層、関係機関と連携強化し、困難な問題を抱える女性や、女性に限らず困っている人々には、人権擁護を図り最適な支援を受けられるよう努める。



野口雨情の歌碑(出羽島)

「七つの子」「赤い靴」などで知られる童謡詩人「野口雨情」が出羽島を訪れ残した15節の歌は「牟岐みなと節」として広く親しまれています。

問

「地域防災計画」の
整備を早急に

答

危機管理監を任用し、
課題である各防災施策に取り組むよこお まさあき
横尾 政明 議員

詳細はこちら



問 横尾議員

①令和2年3月に「牟岐町
津波避難計画」が改訂さ
れている。今後、改訂の
予定はあるのか。②「第一期牟岐町国土強韌
化地域計画」における各重
要業績の目標達成状況に
ついての進捗状況結果
について、町の見解は。③能登半島地震のニュース
等を連日見かける状況で

答 榎富町長

④避難マップも作成されて
おり、避難先一覧も記載
されているが、現時点で
「仮設住宅用地」として
選定しているのか。①現在、国が「南海トラフ
巨大地震に備え、死者を
8割り減らすなどとする
目標を定めた国の基本計
画」の見直しを行ってお
り、県も同様に見直す準
備を進めているが、能登
半島地震の影響で延期が
発表されている。本町も見直しに伴い「牟
岐町津波避難計画」や「津
波ハザードマップ」等の
各種計画の見直しが必要
であり、国、県の見直しが完了したのちに進めた
い。②令和4年度の検証結果は
「達成」が23件、「順調
に進められている」が4
件、「要努力」が21件と
なっており、約半分は最
終目標値に達しているが、
もう半分は最終目標値に
到達しておらず、努力が
必要であるとの結果とな
っている。「目標達成ができた主
な取り組み」は、防災士の
育成、特定避難困難者数
の解消等であり、「順調
に進められている主な取
組み」は、老朽危険空家
の除去など、「努力が必
要な主な取り組み」として
は、木造住宅の耐震化率
向上、地区防災計画策定
の推進、避難所開設訓練・
運営訓練の実施、事前復
興計画の策定などがある。③「事前復興計画」の策定
は、重点的に取り組むべき
施策と認識しており、令
和6年4月1日より防災
対策の推進を目指し危機

管理監を任用する。

課題であった事前復興
計画、及び各防災施策に
取り組んでいただく予定と
している。※特定避難困難者とは
まちなか等、5分以内
に避難不可能な対象者④本町では、応急仮設住宅
建設候補地として32箇所
を選定している。選定にあたっては、敷
地造成、地盤面状況、建
設可能戸数、ライフライ
ン、建設資材搬入、土地
の高さ、周辺状況、排水、
自然災害による被害、土
砂災害、洪水浸水及び津
波浸水想定高等の要素を
評価し、現地調査の上、
選定を行っている。

見直しが予定されている「津波避難マップ」

問

新設・危機管理監の役割とは

答

災害時の初動対応に
万全を期すみずた たけし 議員
水田 武志

詳細はこちら



問 水田議員

近年、全国で地震・津波・線状降水帯等による災害が発生している。

頻繁化・激甚化する自然災害、南海トラフ巨大地震への備え、安全と安心な暮らしを確保するために防災専門家である危機管理監の採用は、町民のみなさまの安心につながると考える。今後の施策の展開を伺う。



- ① 地域防災マネージャーの資格とはどのような資格なのか。
- ② 危機管理監を設置する目的は何か。
- ③ 危機管理監の役割は何か。
- ④ 危機管理広報とは具体的にどのような広報なのか。
- ⑤ 危機管理監が対応する危機事態とは、どのような事態なのか。

答 枅富町長

① 地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を「防災監」や「危機管理監」等として採用・配置するに当たり、必要となる知識・経験等を有する者を「地域防災マネージャー」として、本人からの申請に基づき内閣府が証明するもの。

要件は、内閣府の実施する防災スペシャリスト養成研修、防衛省の実施する防災管理教育、その他これらの研修等と同様の効果を得られるものと内閣府が認める研修など防災に関する必要な研修を受講した者。

国の地方支分部局、地方公共団体、警察、消防、海上保安庁及び自衛隊の本省課長補佐級、民間企業ではこれに相当する職位以上の職位を経験した者、国又は地方公共団体において防災行政の実務経験5年以上を担った経験があること、又は災害派遣の任務を有する部隊又は機関において2年以

上の勤務経験を有することなどの要件を満たす必要がある。

② 発災時にスピーディーな対応が求められることから、町長を直接補佐し、関係各部と統合調整し、初動対応に万全を期すため、迅速かつ的確に対応できる専門職が必要であると考えたため。

③ 事前復興計画の策定、地域防災計画の見直し、地区防災への助言等。

④ 災害・事故・事件・職員の非違事案等町民はもとより、社会に及ぼす影響が大きいと思われる事案が発生した場合に事態を正確に把握し、マスコミを通じて真摯に、かつ速やかに伝えることを目的とした広報。

⑤ 危機事態とは、町民の生命、財産に直接的かつ重大な被害が生じた場合、又は、近い段階で大きな被害が生じる可能性が予想される場合。

QRコード

※一般質問の会議録は、一般質問の顔写真横のQRコードから再生できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



牟岐町地域防災計画（令和3年2月 牟岐町防災会議）

議員の活動状況（令和5年4月～令和6年3月）

議 員 名			喜田俊司	藤元雅文	津田修一	水田武志	木本千代子	小松広繁	横尾政明	樫谷千重子
月 日 ・ 内 容										
定例会・臨時会	令和5年 5月10日	第1回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月13日	第2回 定例会 6月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月16日	第2回 定例会 6月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月12日	第3回 定例会 9月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月15日	第3回 定例会 9月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月12日	第4回 定例会 12月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	12月15日	第4回 定例会 12月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和6年 3月 4日	第1回 定例会 3月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
委員会等	3月 7日	第1回 定例会 3月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和5年 5月31日	行政常任委員会	*	○	○	○	○	○	○	○
	6月 6日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月 6日	議会運営委員会	*	*	○	○	○	○	*	*
	9月 5日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月 5日	議会運営委員会	*	*	○	○	○	○	*	*
	10月27日	行政常任委員会（決算審査）	*	○	○	○	○	○	○	○
	12月 5日	市宇ヶ丘交流センター視察	○	○	○	○	○	○	○	●
	12月 5日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	●
	12月 5日	議会運営委員会	*	*	○	○	○	○	*	—
	令和6年 1月 5日	広報編集委員会	*	○	○	○	○	○	○	—
	2月 1日	佐那河内村役場・議場視察	○	○	○	○	○	○	○	●
	2月26日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	●
	2月26日	議会運営委員会	*	*	○	○	○	○	*	—

○：出席 ●：欠席 *：委員外出席 —：委員外

議会の動き

主な活動をお知らせします。
なお、行事名は一部省略もあります。

- 2月
- 26日 3月議会の全員協議会、議会運営委員会
- 28日 第78回徳島県町村議会議長会総会（徳島市）
令和5年度自治功労者・町村議会表彰式（徳島市）
- 29日 一部事務組合定例会
- 3月
- 4日 第1回定例会（第1日目）
- 7日 第1回定例会（第2日目）
- 8日 牟岐中学校卒業式
- 15日 牟岐小学校卒業式
- 22日 海部郡・安芸郡町村議会議長・副議長研修会
- 4月
- 2日 広報編集委員会
- 9日 牟岐小・中学校入学式
- 25日 海部郡町村議会議長会総会

令和6年2月28日、
徳島グランヴィリオホテルにて
次の表彰式が開催されました。

徳島県町村議会議長会
自治功労者表彰
議員25年以上在職



樫谷 千重子 議員

編集後記

牟岐町議会では、12月議会よりタブレットの活用が始まりました。

ペーパーレスで経費や環境にもやさしく、また、保存された議会資料が直ちに取り出せるなど、議会活動に大いに役立っています。

D X（デジタルトランスフォーメーション）推進環境の激しい変化に対応するため、組織やプロセスを変革し、新しい時代の要請にも応えられる議会を目指し、加えて、住民の皆様とともに、伝統文化や自然環境を守ることにも注力していきたいと考えています。

今年も、暑い夏がそこまでやって来ている。熱中症に十分注意し、お元気で過ごしてください。



NEW OPEN 牟岐町の新しいお店を紹介!!

セーフティ・サポート

【住 所】海部郡牟岐町大字中村字杉谷12-12

【お問合せ】090-3483-8487

【営業時間】いつでもお気軽にご連絡ください。

【お店情報】令和2年8月から牟岐町で運輸局許可事業の介護タクシー（福祉タクシー）を開業しております。お年寄りやお身体の不自由な皆様のお役に立ちたいと思っています。運転士は各種介護関係資格を持ち、プロドライバーですので、ご安心ください。病院のみでなく、ご旅行等にもご利用いただけます。年中無給ですが、予約がふさがってなければ、いつでもご利用いただけます。



新商品を紹介!!

***モリンガと阿波藍のお茶「牟岐茶」 (MUGI CHA) ***

【事業者名】JA徳島県 牟岐女性部

【店 舗 名】JA徳島県 牟岐経済センター

【住 所】海部郡牟岐町大字中村字本村5-2

【お問合せ】0884-72-0331

【営業時間】平日 8:30～17:00

【販売場所】JA徳島県牟岐経済センター、モラスコむぎカフェ、こはる日和(阿南市)

【商品情報】自然豊かな牟岐町で栽培されたモリンガと徳島県の阿波藍で牟岐の青い海をイメージした口当たりまるやかで飲みやすいハーブティです。牟岐町の実生ゆずを加えると色と香りが変化し写真映えする商品です。今回の新商品のパッケージは阿南市の「こはる日和」さんのご厚意でニューヨーク在住で世界的有名ブランドを手掛けるデザイナーさんが作成して下さいました。デザインは美をコンセプトに日本の美しさをイメージさせる和服の後ろ姿とモリンガで表現されています。是非一度「牟岐茶」をお飲みください。



事業者の皆様へ

町内における新店舗開業、リニューアルオープンなどの情報をお待ちしております。

毎年2, 5, 8, 11月に広報を配布していますので、掲載希望の事業者は、各2ヶ月前までに企画政策課までご連絡をお願いします。（紙面の都合で見合わず場合があります。）

お問い合わせ先 牟岐町企画政策課 TEL72-3420

牟岐ふるさと応援店について

牟岐ゆかりの方が営む飲食店や宿泊施設、立ち寄れる施設等の情報を収集し、牟岐ゆかり店として情報発信してきました。

牟岐出身でない方からも牟岐町を応援したいという声が多く寄せられており、令和6年4月より牟岐ふるさと応援店として展開していきます。

引き続き、牟岐ゆかりの方や牟岐を応援したい方が営む飲食店や宿泊施設などの情報をお待ちしております。

牟岐ふるさと応援店一覧表及び応援店登録申込書

<https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/docs/2023031600016/>



お問い合わせ先 牟岐町企画政策課 TEL72-3420

高齢者肺炎球菌予防接種について

令和6年4月1日より65歳の方のみ高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種を継続することになりました。

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

令和6年度の接種対象者

牟岐町に住所を有し、接種日に①か②に該当する方で、本人が希望される方。

(接種を希望される方は、医療機関での生年月日確認のため身分証をお持ちください。)

①令和6年度に次の年齢となる方

65歳の方

(65歳の誕生日の前日の0時から66歳の誕生日の前日の24時まで接種可能)

4月1日が誕生日の場合



定期接種の対象となる期間

②60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※ 接種回数は1回です。【ただし、一度でも接種されたことのある方は、対象となりません。】

本予防接種を定期予防接種として接種できる機会は生涯に1回となり、年齢により接種期間が決まっています。接種期間以外での接種は任意予防接種となり、町の助成を受けることはできません。

接種期間 65歳の誕生日の前日の0時から66歳の誕生日の前日の24時まで接種可能

※予診票は65歳の誕生日近くに送付します。

個人負担額 4,000円(医療機関でお支払いください。)

※定期接種対象者で、生活保護受給者の方は自己負担免除です。

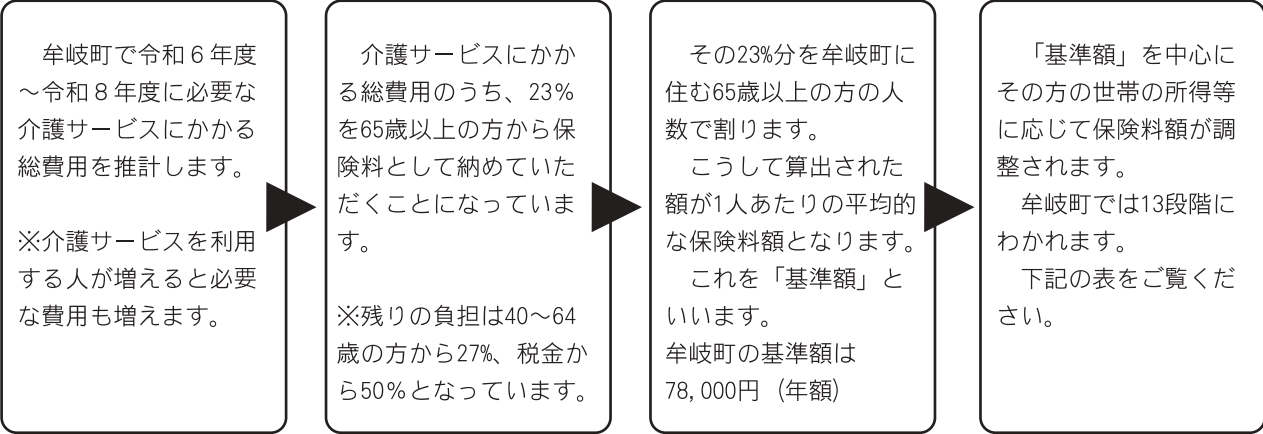
接種場所 医療機関

接種を希望される方は、医療機関へ各自で直接お申し込みください。

お問い合わせは…牟岐町役場 健康生活課 まで TEL 72-3417

65歳以上の方の保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料額は、各市町村ごとに必要な介護保険の費用から算出された「基準額」をもとに、その方の世帯の所得に応じて決められます。



令和6年度から令和8年度の3年間の65歳以上の方の牟岐町の介護保険料が以下のように決まりました。

保険料段階	対象者		月額保険料	年額保険料
	合計所得金額と課税年金収入額			
第1段階	生活保護を受給している人 本人を含む世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 または本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 (基準額×0. 285)		1,853	22,200
第2段階	本人を含む世帯全員が住民税非課税	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人(基準額×0. 485)	3,153	37,800
第3段階		本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人(基準額×0. 685)	4,453	53,400
第4段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者あり)	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人(基準額×0. 9)	5,850	70,200
第5段階		本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人(基準額)	6,500	78,000
第6段階	本人が住民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人(基準額×1. 2)	7,800	93,600
第7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人(基準額×1. 3)	8,450	101,400
第8段階		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人(基準額×1. 5)	9,750	117,000
第9段階		本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人(基準額×1. 7)	11,050	132,600
第10段階		本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人(基準額×1. 9)	12,350	148,200
第11段階		本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人(基準額×2. 1)	13,650	163,800
第12段階		本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人(基準額×2. 3)	14,950	179,400
第13段階		本人の前年の合計所得金額が720万円以上の人(基準額×2. 4)	15,600	187,200

※第1段階から第3段階までについては、国・県・町の公費による保険料の軽減が継続されることから、保険料基準額に対する割合がそれぞれ基準額の0. 285、0. 485、0. 685に軽減されています。

令和6年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院、施設入所等の方及び令和6年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和5年10月1日から令和6年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和6年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②昭和20年4月生まれの方から昭和23年9月生まれの方

③令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】 6月中旬から12月6日まで

【申込先】 牟岐町 健康生活課窓口に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期 7月上旬から12月13日まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和6年12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証等

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

TEL 088-677-3666

・牟岐町 健康生活課

TEL 72-3417

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

保険料を算出するための保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、この度、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。

また、制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額等についても見直しが行われています。

なお、所得の低い方および被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

所得割額 被保険者の所得に応じて負担 基礎控除(43万円)後の 総所得金額等(①) × 所得割率(10.55%)※ ※①が58万円以下の方については、令和6年度の所得割率は 9.85% となります。	+	均等割額 被保険者が等しく負担 56,311円	=	保険料 100円未満切り捨て 上限額80万円※ ※経過措置として、以下の方については、令和6年度の上限額は 73万円 となります。 ・昭和24年3月31日以前に生まれた方 ・令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方
--	---	---	---	--

保険料の軽減(令和6年度)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合には、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「54万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

- 軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- 軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、昭和34年1月1日以前に生まれた方については、年金所得から15万円を控除します。
- 表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- 「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
 - ①給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
 - ②昭和34年1月2日以後に生まれた方で、公的年金収入額が60万円を超える方
 - ③昭和34年1月1日以前に生まれた方で、公的年金収入額が125万円を超える方

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。
ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減
(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)

軽減割合

5割

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。
納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。
なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

お問い合わせ

☎088-677-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

または牟岐町健康生活課窓口(後期高齢者医療制度担当☎72-3417)まで

後期高齢者医療の被保険者の方へ

令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

○入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分			令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
①	一般・現役並み所得者		460円	490円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者		260円	280円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	210円	230円
		90日を超える入院(過去12か月の入院日数)※	160円	180円
④	低所得Ⅰ		100円	110円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
一般・現役並み所得者	460円※ (420円)	490円※ (450円)
低所得Ⅱ	210円	230円
低所得Ⅰ	130円	140円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	100円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、()内の場合もあります。

お問い合わせ先

- ・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1
TEL 088-677-3666
- ・牟岐町役場 健康生活課 まで
TEL 72-3417

令和6年度 婦人がん検診のご案内

ただいま、集団&個別健診の申し込み受付中です！お早めにお申込下さい★

日時	場所	内容 *無料クーポンをお持ちの方は無料です！
【集団健診】 5月19日 (日) (午前)9～11時 (午後)12時半～14時	海の 総合文化 センター	■乳がん検診・マンモグラフィ(乳腺レントゲン撮影) 1,000円 対象は… <u>40歳以上の方(原則2年に1回)</u> 乳房専用レントゲンを2方向から撮影します。(マンモグラフィによる乳がん検診が国際的に推奨されています。) *植込型 [®] -スーマーの方や豊胸手術をされた方は 集団検診ではなく個別検診をご受診下さい。
11月23日 (土・祝) (午前)9～11時 (午後)12時半～14時	海の 総合文化 センター	■子宮頸がん検診 午後のみ 500円 対象は… <u>20歳以上(原則2年に1回)</u> 子宮ガン検診車内でおこないます。 ■骨粗しょう症検診(骨密度測定) 500円 対象は… <u>40歳以上(骨粗鬆症の未治療の方)</u> 男性も受診可 片手をレントゲン撮影し、骨の密度を調べます
【個別検診】 通年 4月～3月 ※無料クーポン対象の方は、クーポンが届いてから受診して下さい。	県内指定 医療機関	<u>*受診するには個別健診用の問診票が必要です！</u> <u>役場にお申込みの後、各自で医療機関にご予約下さい。</u> ■乳がん検診(乳腺レントゲン撮影・視触診など) 1,500円 ■子宮頸がん検診(必要時子宮体がん検診) 1,200円

☆無料クーポンの対象者(40、45、50、55、60、65、70歳の節目の年齢の方)には無料クーポンを送付します。上記の健診が無料で受けられます！この機会にぜひご受診下さい。
(無料クーポン有効期限は、令和7年1月31日(金)です)

早期発見！早期治療！で医療費をおさえましょう☆

お問い合わせ・お申込は…役場・健康生活課 TEL.72-3417 (保健師・栄養士まで)

今年も
始まります

令和6年度特定健診&がん検診のご案内

ただいま、集団健診の申し込み受付中です！お早めにお申込下さい★

日時	場所	内容	*無料クーポンをお持ちの方は無料です！
6月28日 (金) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	■特定健診 1,000円 【前年度の受診者は0円です！】 (身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査、尿検査、診察、 <u>心電図</u> 、体組成計) 対象は… <u>20歳～74歳までの国保の方</u> もしくは 特定健診・受診券をお持ちの方(後期医療保険、社会保険もOK！) ★受診券が必要です！詳しくはお問い合わせください★	
8月24日 (土) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	■肺がん検診 300円 対象は… <u>40歳以上の方</u> *ハイリスクの方は喀痰検査もできます(+500円)	
10月27日 (日) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	■胃がん検診 500円 対象は… <u>40歳以上の方</u> ■大腸がん検診 500円 対象は… <u>40歳以上の方</u>	病院で胃カメラを受ける個別検診もあります。こちらも申込が必要です！ (料金 4,100円)
12月25日 (水) 8時半～11時半	海の総合 文化センター	■前立腺がん検診(血液検査) 500円 対象は… <u>40歳以上の男性</u> ■肝炎(B型・C型)検査(血液検査) 500円 対象は…40歳以上で <u>過去に検査したことのない方</u>	

☆牟岐町国保の方の特定健診・受診券の有効期限は令和7年1月31日(金)です。
有効期限までに必ず健診を受けてください。(※通院中の方も健診をうける義務があります)

特定健診もがん検診も、ぜひ一緒に受診して下さい！

お問い合わせ・お申込は…役場・健康生活課 TEL.72-3417 (保健師・栄養士まで)

令和6年度 年金相談について

- ★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の前月 1 日から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

出張相談

※予約時間の 5 分前までにお越しください。
※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

		令和6年							令和7年				
相談場所	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	4日 (木)	—	6日 (木)	—	8日 (木)	—	3日 (木)	—	5日 (木)	—	6日 (木)	—
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	9日 (木)	—	4日 (木)	—	5日 (木)	—	7日 (木)	—	9日 (木)	—	6日 (木)

徳島南年金事務所

平日（月曜～金曜） 午前 8 時30分～午後 5 時15分
※時間延長や週末相談も実施しています
時間延長 週初の開所日 午後 5 時15分～午後 7 時00分
週末相談 第 2 土曜 午前 9 時30分～午後 4 時00分

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所お客様相談室 0 8 8 - 6 5 2 - 1 5 1 1

国民健康保険税の税率改定について

国民健康保険事業は、国保に加入している皆さんが負担する保険税などを財源として、医療費等にかかる費用を支払う相互扶助の医療制度です。医療費等が増加すれば保険税率も上がり、医療費が減少すれば保険税率も下がる制度設計となっており、令和 6 年度の「医療分」の税率を下記の通り引き下げます。

	医療分		後期分		介護分	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
所得割 (加入者の所得に応じて計算)	12. 00%	8. 00%	4. 00%	4. 00%	3. 00%	3. 00%
均等割 (加入者一人当たりの金額)	27, 000 円	24, 000 円	10, 000 円	10, 000 円	12, 000 円	12, 000 円
平等割 (一世帯当たりの金額)	26, 000 円	23, 000 円	9, 000 円	9, 000 円		
賦課限度額	650, 000 円	650, 000 円	220, 000 円	240, 000 円	170, 000 円	170, 000 円

今後の国保財政の状況によっては、加入者の皆様にご負担をお願いすることもございますが、今後とも安心して医療を受けられるよう運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 税務会計課 TEL 7 2 - 3 4 1 0

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業

野良猫の不妊・去勢手術の補助金があります※1匹につき1万円助成

申請手順

1. 役場で申請書類を受領
2. 手術前の猫の撮影(耳が映るように)
3. 去勢手術を行う。
 - ・去勢の証明として「耳カット」をすること
 - ・「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」を証明する領収書を貰うこと
4. 手術後の猫の撮影(耳が映るように)
5. 交付申請書、領収書、手術前の写真、手術後の写真を役場に提出



注意事項

- ・申請者は、牟岐町住民基本台帳に記載され、飼い主のいない猫を管理している人に限ります
- ・申請期間は、令和7年1月31日(金)までですが、補助頭数が上限に達した場合、これ以前でも締め切らせていただきます
- ・原則、先着順です

※お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3414)

令和6年3月1日から戸籍証明書の請求や戸籍の届出が便利になりました

令和6年3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、以下のことができるようになりました。

●本籍地以外での広域交付

- ▶本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
- ▶ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

●戸籍届出時の戸籍謄本の添付不要化

本籍地でない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

【広域交付にあたっての注意事項】	【広域交付で戸籍謄本等を請求できる方】
・請求できる方が、役場窓口に来庁して請求する必要があります。 ・郵送や代理人、委任状による請求はできません。 ・官公庁発行の写真付きの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード)の提示が必要となります。 ※健康保険証等は不可 ・取得できるのは、戸籍(除籍・改製原)謄本等のみです。戸籍抄本や、コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。 ・戸籍の附票(住所の履歴が載っているもの)、身分証明書、出生証明書等の請求はできません。	本人の戸籍謄本等だけでなく、 配偶者 ▼父母、祖父母など(直系尊属) ▼子、孫など(直系尊属) の戸籍証明書等を請求することが できます。 ※父母の戸籍から除籍したよう だいの戸籍証明書は請求できま せん。

届制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正



【お問い合わせ】役場住民福祉課 TEL0884-72-3415

風しん抗体検査はお済みですか？

風しんは成人がかかると症状が重くなるほか、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと産まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。以下の年齢の方は、公的な予防接種が行われていない年齢に該当しますので、この機会にぜひ抗体検査と予防接種をご検討ください。

◆国が実施している抗体検査・予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性 【接種期限】令和7年2月28日まで

- ①R6年4月頃に対象者へ抗体検査・予防接種に関するハガキを送付
- ②抗体検査および予防接種を希望する場合は健康生活課へ連絡→クーポン券を送付
- ③クーポン券を持って医療機関で抗体検査を受ける
- ④抗体検査の結果が「抗体あり」→予防接種必要なし
「抗体なし」→クーポン券を使って予防接種を受ける

・市内の実施医療機関は「小柴医院」「美海クリニック」「海部病院(抗体検査のみ)」です。町外の病院でも検査・接種ができますので、詳しくはお問い合わせください。検査や接種の前には事前に医療機関へ予約してください。
・クーポン券を紛失された場合は健康生活課までご連絡ください。

◆徳島県が実施している抗体検査・町が実施している予防接種

妊娠を希望される又は妊娠する可能性の高い女性

昭和54年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた男性 【接種期限】令和7年3月31日まで

- ①徳島県が実施している抗体検査等で抗体価を調べる(詳しくは徳島県ホームページをご覧ください)
- ②抗体検査の結果が「抗体あり」→予防接種必要なし
「抗体なし」または「抗体価が低い」→牟岐町から予防接種用の予診票を送付するので
「小柴医院」または「美海クリニック」で予防接種を受ける

「HPV ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)が無料で受けられます」

HPV(ヒトパピローマウイルス)の中には子宮頸がんを起こしやすいものがあります。HPV ワクチンには、この一部の感染を防ぐことができます。対象の方は無料(公費)で接種できますので、この機会にご検討ください。

また積極的な接種勧奨控えにより接種機会を逃した年齢に対する公費によるキャッチアップ接種の期限は今年度末までです。合計3回の接種が完了するまでは約6か月かかるため希望する場合は早めの接種をお願いします。

◆定期予防接種

平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ(小学6年～高校1年に相当する年齢の女子)

※標準的な接種年齢に相当する中学1年生に予診票を送っています。

【接種期限】高校1年生になる年度の3月31日まで

◆キャッチアップ接種

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方で、今まで接種を3回受けていない方

【接種期限】令和7年3月31日まで

※過去に1・2回目の接種歴がある方は残りの回数を接種できます。

対象者の方には、すでに予診票等の個別通知を送付しています。予診票を紛失された方は再発行しますので健康生活課へご連絡下さい。またご自身が対象かどうかご不明な場合もご相談下さい。

お問い合わせ先 健康生活課 TEL 72-3417

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」からのお知らせ

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」南部サテライト

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」では、南部圏域にお住まいの方がより相談しやすくなるように、定期的にサテライト相談を開設しています。

★南部サテライト開設日時★

阿南保健所内

相談日:毎月第1・2・3 火曜
時間:10時30分～
場所:阿南市領家町野神 319

美波保健所内

相談日:毎月第4 火曜
時間:10時30分～
場所:海部郡美波町奥河内字弁才天 17-1

- *相談・家族教室は完全予約制です。ご希望の方はまずお電話ください。
- *ご本人、ご家族のほか、ご家族のみ、関係機関からの相談もお受けできます。

きのぼりファミリークラブ

「きのぼりファミリークラブ」では、ご本人（18～49才）がひきこもり状態で、どこにも相談に行ったことがない、もしくは「きのぼり」以外の支援（病院・社協・とくしま地域若者サポートステーション等の地域の社会資源）につなげていないご家族の方を対象として、他のご家庭がどのように対応しているかを話し合うグループです。

<令和6年度 開催日>

相談日:6月6日(木)、8月8日(木)、10月3日(木)、12月5日(木)、R7年2月6日(木)
時間:13時30分～15時
場所:徳島県精神保健福祉センター(徳島市新蔵町3丁目80番地)

- *精神保健福祉センターのスタッフは冒頭のルール説明が終わると退出します。
- *お話いただいた内容が外部に伝わることはありません。
- *上記のルールに同意いただける方
- *会の性質上、参加には精神保健福祉センターが「可否」を判断させていただきますので、ご希望の方はまずはお電話ください。

【問い合わせ先】

徳島県精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター「きのぼり」） 088-602-8911

船舶の廃船処理事業について

本町では大規模災害の2次災害の防止や、自然景観を守る目的で、船舶の廃棄に係る費用について補助（牟岐町廃船処理補助金）を交付します。

1. 補助要件

- ・町内に住所を有する個人または事業所を有する団体であること。
- ・町税、使用料及び手数料等の未納及び滞納がないこと。

2. 補助金額

廃船処理費（税抜き）の2分の1を乗じた額で千円未満を切り捨て、年度あたり1人上限20万円とする。
※交付申請前に廃船処理した場合は交付対象外となります。

詳しくは産業課までお問い合わせください。【 産業課（水産担当） TEL 72-3419 】



ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障がいをお持ちの方に

医療費の一部負担金
調剤一部負担金

 を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳 1・2 級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳 A 所持者	
3	身体障害者手帳 3・4 級と療育手帳 B 1 を所持する重複障がい者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注) 6 5 歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、6 5 歳を迎えられる方は注意してください。

【6 5 歳の誕生日の 1 ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

ひきこもり地域支援センター『きのぼり』のご案内

『きのぼり』では、ひきこもりで悩んでいるご本人や、心配しているご家族の相談に応じています。初めにお電話で簡単に内容をうかがい、相談のご予約を取らせていただきます。

それぞれのご家庭の状況に合わせて、具体的な対応について一緒に考えていきます。またひきこもり当事者のためのプログラム、ご家族のためのプログラムも実施しています。

ご本人の来所が難しい場合も、ご家族のみでの相談を受付けています。ひきこもりで悩んだときは、まずご相談ください。

～ご予約・ご相談はこちらへ～

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」 電話番号：088-602-8911

相 談 日：月曜日から金曜日（休日、祝祭日、年末年始を除く）

相談時間：9時から16時まで

場 所：徳島県精神保健福祉センター内

〒770-0855徳島市新蔵町3丁目80

- ・原則として来所相談で予約制です。まずはお電話ください。
- ・相談料金は無料です。
- ・相談内容等の秘密は固く守られます。

精神保健福祉相談のご案内

心の問題を抱えている方及び家族等からの相談に応じ、早期対応及び社会復帰促進を図るため、次のとおり実施しています。

日 時	毎月第 1・3 水曜日 10：00～12：00（予約制） 祝祭日の場合は実施なし	相談を希望される場合は、2 日前までに南部総合県民局保健福祉環境部（美波）へ電話等にてお申し込みください。プライバシーは守ります。安心して御相談下さい。 <相談・予約の連絡先> 南部総合県民局 保健福祉環境部（美波保健所）健康増進担当 TEL 0884-74-7372 FAX 0884-74-7365
場 所	徳島県南部総合県民局（美波保健所棟）	
内 容	精神科医師及び保健師が心の健康について相談に応じます。 次のような心の問題を抱えている方及び家族 等 ・イライラして眠れない ・思春期の心の悩みについて ・もの忘れ等認知症 ・ひきこもり ・心の病気の治療や生活 ・福祉サービスについて ・人間関係のストレスがあり生活に支障がある 等	
相談担当者	○精神科医師 ○保健師：南部総合県民局（美波保健所）	
費 用	無料	

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。

身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

1. 開催日 令和6年 9月 3日（火）
令和7年 1月21日（火）
2. 実施時間 午前11時より正午まで
3. 相談科目 整形外科
4. 開催場所 徳島県立海部病院
5. 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていきますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。
申し込み先 住民福祉課 （TEL 0884-72-3416）

徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますのでご利用ください。

1. 実施日 毎月 第2月曜日（※祝日、都合等により変更することがあります。）
令和6年 6月10日
令和6年 7月 8日
令和6年 8月12日 → 令和6年 8月 5日へ変更になっています。
2. 場 所 南部こども女性相談センター（阿南保健所内）
3. 費 用 無 料

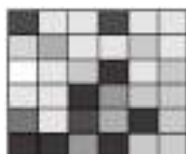
※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。
問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

地域計画の作成を始めます

高齢化や人口減少に伴う地域の農業者の減少により、耕作放棄地の増加等、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このことから、昨年、農業経営基盤強化促進法が改正され、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化に向けた取組について地域で話し合いを行い、将来の農地利用を明確にする「地域計画」の策定を進めることになりました。

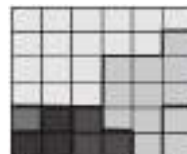
現況地図



地域での話し合い



目標地図（将来）



●牟岐町では

- ・町内を複数の地区に分けて、随時、話し合い等を開催します。
- ・各地区において、農地のまとまりのある範囲の策定を先行的に進めます。
- ・話し合いの対象者は、現在や将来の農地所有者、農地借り受け者等を予定しています。

お問い合わせ先 産業課 TEL 72-3419

美波保健所 感染症定例相談について

6月1日～7日はHIV（エイズ）検査普及週間です。

また、近年は梅毒も急増しています。あなたと大切な人を守るために、検査を受けてみませんか。

実施日	実施時間	相談・検査項目	内 容
毎月 第2・第4 木曜日 (要予約)	10:30～11:00	HIV（エイズ）相談・検査	匿名でのエイズに関する一般的な相談とHIV抗体迅速検査を実施
	11:00～11:30	梅毒検査	梅毒に関する相談や、必要な場合に血液検査を実施
		肝炎ウイルス検査	感染の不安がある方のB型肝炎及びC型肝炎の血液検査と一般的な相談実施
	11:30～12:00	骨髄提供希望者相談	骨髄バンクに関する相談・受付・登録のための採血
		HTLV-1 陽性献血者相談	献血後*HTLV-1が陽性の方の相談 (*ヒトT細胞白血球ウイルス-1型)

※ 実施日が祝日等の場合は中止

※ 相談・検査はすべて 無料 です。



※検査は2日前までに必ず予約が必要です。
※HIV（エイズ）検査のみ匿名です。

実施場所：美波保健所 保健所棟 1 階
海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
問合せ先：南部総合県民局保健福祉環境部＜美波＞
美波保健所 0884-74-7343

「駅前労働相談会」を開催

パワハラや解雇、賃金未払、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員が解決のためのアドバイスをします。

【と き】 令和6年7月7日（日）午後1時から午後4時30分まで
(受付は午後0時45分から午後4時まで)

【と こ ろ】 シビックセンター（アミコビル4階）

【申 込 み】 事前予約優先（7月5日（金）午後3時まで）

電 話 088-621-3234

ファクシ 088-621-2889

メール roudouinkai@pref.tokushima.lg.jp

【相 談 料】 無料

【問い合わせ】 徳島県労働委員会事務局

電 話 088-621-3234

ファクシ 088-621-2889



(申込みQRコード)

お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月22日までに海部郡衛生処理事務組合（72-2696）へお早めに申し込みください。

尚、7月23日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月19日以降となります。

徳島県就職支援情報サイト ジョブナビとくしま

「ジョブナビとくしま」は、徳島県が管理・運営する就職支援情報サイトです。UIターン希望者と県内企業のマッチングを行うほか、イベント・セミナー情報、徳島県の企業情報などを提供しています。



ここから無料会員登録

県外から
牟岐町に
UIターンされる方
お仕事探しは
こちらから！



徳島わくわく移住支援事業 もあります。

東京23区から移住される方で、「ジョブナビとくしま」に掲載されている「移住支援金対象事業」として県が認めた中小企業等に就職する方に、引っ越し費用100万円(単身60万円)を支給します。詳しくは、こちらから⇒



神戸税関 小松島税関支署からのお知らせ

財務省は、令和5年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況をまとめました。

- 不正薬物の押収量が2トン超え、過去2番目を記録
- 金地金の摘発について、件数・押収量共に増加



詳細はこちら
(財務省ホームページ)



裁判員制度



平成21年5月21日にスタートした
裁判員制度は、国民の皆さまの
ご参加・ご協力に支えられ、
令和6年5月21日に15周年を迎えます。

そもそも裁判員制度ってどんな制度だっけ？

裁判員制度とは、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度
広報キャラクター



18歳、19歳も裁判員に！

令和5年からは、18歳、19歳の方も裁判員に選ばれるようになりました。民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられたことによるものです。

※
裁判員に選ばれる
確率って…

裁判員は、衆議院議員の選挙人名簿に登録された有権者の中から、くじにより無作為に選ばれます。

※
実際に裁判員に選ばれる確率は…

※補充裁判員を含みます。

全国で1年あたり、
全有権者の約16,600人に1人程度(約0.01%)です。

※令和5年データ



確率はすごく低く感じるかもしれないね🐾

でも裁判員制度がスタートしてからこれまで

約12万人もの方に裁判員・補充裁判員として参加して
いただいているんだ。

次に実際に裁判員を経験した方の声を紹介するね！

裁判員を経験された方の声

裁判員を経験された方の声



他人のこれからの人生に重大な影響のある選択を、裁判官、裁判員で十分に話し合うことで、一般的には経験できない貴重な経験になった。

(10代、学生)

量刑を決める際も、裁判員をする前は、裁判官の方の意見が中心になるのだらうと思っていたが、裁判官、裁判員と公平に話し合いができたことにやりがいを感じた。

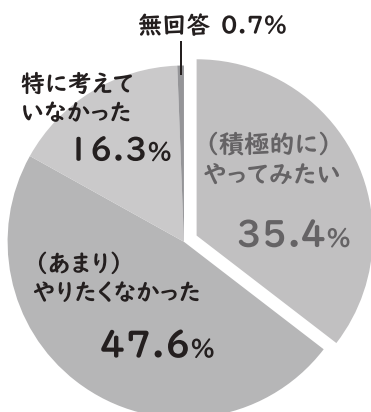
この度は貴重な経験をさせていただきました。

(30代、お勤め)

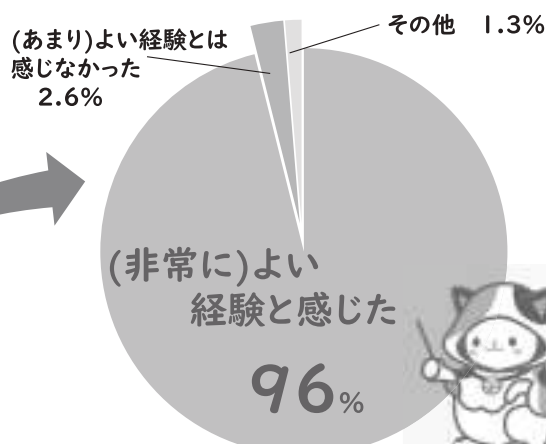


裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？

裁判員に選ばれる前は…



裁判員としてやってみたら…



アンケートによると、選ばれる前に「(積極的に) やってみたい」と思っていた方の割合は35.4%でしたが、参加後には96%の方が「(非常に)よい経験」と感じられており、充実感をもって参加していただけたことがうかがえます。

※施行開始から令和4年12月末までのデータ

裁判員制度は、これまで多くの国民の皆さまのご参加により、15年間にわたって実施されてきました。引き続きご理解とご協力をお願いします。

🔍 裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方へ！

ウェブサイトはこちら

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判員制度

検索



津波体験360°VR動画が完成しました

防災教育を目的として令和5年度事業で制作しておりました、津波体験360° VR動画が完成しました！津波災害の疑似体験を通じて、適切な避難行動がとれるよう事前に準備をしておきましょう。動画は「牟岐町公式LINE防災メニュー」や「牟岐町公式YouTube」からも視聴することができます。下記のQRコードを読み取ることで視聴も可能です。なお、ブラウザによっては360° 動画の再生がサポートされていない場合があります。その場合はYouTubeアプリをご使用ください。また、画質を4Kにすることでよりリアルな動画を見ることができます。（データ使用量にはご注意ください。）

VR 動画（大人視点） QR コード



牟岐町公式 LINE



お問い合わせ先 デジタル推進課 TEL. 72-3422

牟岐町立図書館からお知らせ

牟岐町立図書館では、「ブックスタート事業」をおこなっており、生後3か月の赤ちゃんを対象に、絵本を2冊贈呈しています。（令和5年度は、13名の対象者がいました。）

さらに、ブックスタート事業をフォローアップする事業として、「セカンドブック事業」（小学1年生へ夏休みの課題図書を1冊贈呈）、「サードブック事業」として（中学1年生へ夏休みの課題図書を1冊贈呈）もおこなっております。

図書の選定時や読後に、家庭内で会話が生まれ、保護者とのコミュニケーションが増進することも期待しています。

学校を通じて6月下旬から7月上旬に申込書を配布いたします。夏休みには、親子で読書感想文にチャレンジしてみてください。

お問合せ先 牟岐町立図書館 TEL 72-2300



企業版ふるさと納税制度を活用して寄附金がありました

エスリンク株式会社様（100万円）、株式会社アキメディカルサービス様（企業様のご希望により寄附金額非公開）、株式会社ジョウマ様（防災用ランタン「ソルピカ」500個（149万円相当））より、寄附をいただきました。

「牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画」の中から、各企業様にご指定いただいた事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

また、企業様をご紹介いただきました、徳島大正銀行様、株式会社RCG様ありがとうございました。



3月22日 エスリンク株式会社様への感謝状贈呈式 防災用ランタン「ソルピカ」

新任職員紹介

名 前：名前：白木健治

所属課：総務課（危機管理監）

危機管理監に就任しました白木です。地域住民の皆様と共に、より安全で安心な牟岐町を築いていく所存でありますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



名 前：栗林ひかり

所属課：企画政策課

企画政策課に配属となりました栗林です。牟岐町をよりよくする為に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



名 前：八木麗

所属課：健康生活課

4月より健康生活課に配属となりました八木です。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日でも早く仕事を覚え、地元の牟岐町のために精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前：森伊吹

所属課：デジタル推進課

4月よりデジタル推進課に配属となりました森です。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、精一杯頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。



新しい地域おこし協力隊を紹介します

名 前：真武未有（またけみう）

牟岐町地域おこし協力隊になりました真武です。大学1年次から牟岐町と関わり、卒業後もこのように関わる機会をいただけて嬉しく思います。地域の方々にお世話になることが多々あると思いますが、できることからコツコツと頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします！



木造住宅の耐震化に関する補助金制度について

耐震診断 … 徳島県建築士会から派遣される診断員による住宅の耐震診断を行う

* 補助金額：診断費 50,000 円のうち 47,000 円を補助（一戸建ての場合）

（自己負担 3,000 円 / 共同住宅の場合、6,000 円）

- * 要件
- ・町内にある木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
 - ・「現在居住している」又は「これから居住予定である」住宅で、3 階建てまでのもの
 - ・在来軸組み工法や伝統工法により建築された住宅（枠組壁工法を含む）

耐震改修支援 … 本格的な耐震改修費を補助する

* 補助金額：改修費の 4/5 以内、限度額 120 万円

- * 要件
- ・町内にある木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
 - ・評点が 1.0 未満と判定された住宅で、改修後 1.0 以上となる工事
 - ・高さ 1.5m 以上の固定されていない家具の固定
 - ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの

耐震シェルター設置 … 耐震シェルター設置工事費を補助する

* 補助金額：工事費の 4/5 以内、限度額 80 万円

- * 要件
- ・町内にある木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
 - ・評点が 1.0 未満と判定された住宅で、持家に限る
 - ・高さ 1.5m 以上の固定されていない家具の固定
 - ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの

住替え支援 … 耐震性のない住宅からの建替えや住替えに伴う住宅の除却費を補助する

* 補助金額：工事費の 2/5 以内、限度額 30 万円

- * 要件
- ・町内にある木造住宅で、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
 - ・評点が 0.7 未満と判定された住宅
 - ・現在居住する住宅の全てを除却する場合に限る
 - ・解体業者が施工

■ 申込み・お問い合わせ

牟岐町役場 建設課 耐震化担当

電話番号：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716

／まったなし！／ **住まいの耐震化** （牟岐町耐震化促進事業）

耐震診断

4万円のところ

自己負担
3,000円

本格的な耐震改修

補助率4/5

120万円

耐震シェルター

補助率4/5

80万円

住替え(除却)支援

補助率2/5

30万円

住宅瓦屋根の耐風改修工事費を補助します

改修の前に
「診断」
が必要です

改修費用の
最大**55万2千円**まで補助します

あなたの家の瓦は大丈夫ですか？

牟岐町では、強風による住宅の屋根の被害を防止し、町民生活の安全を確保するため、令和3（2021）年12月31日以前に建築された瓦ぶきの住宅について、瓦屋根の耐風診断及び耐風改修工事に必要な費用の一部を補助します。

補助制度について

対 象 者

- 町内の「瓦屋根の住宅」の所有者又は法定相続人
- 町税の滞納がないこと

対象となる住宅

- 居住している住宅（長屋、共同住宅、兼用住宅※を含む）が、
※住宅以外の床面積の合計が延べ床面積の1/2未満
瓦屋根（粘土瓦、プレスセメント瓦）で、令和3年12月31日以前に建築された住宅
- 建築基準法の規定に著しく違反していない住宅

補助内容

項 目	補 助 対 象	自己負担額・補助率・補助額
耐風診断	●瓦屋根の緊結方法が[基準]に適合しているかどうかについて、牟岐町が指定する専門家に診断を依頼する費用の助成 《専門家》 かわらぶき技能士（1級又は2級）、瓦屋根工事技師、又は瓦屋根診断技師	●自己負担額 10,500円 ●補助額 21,000円／棟
耐風改修工事	●専門家による耐風診断の結果、[基準]に適合していない瓦屋根 ●[基準]に適合する屋根への葺替え、改修する工事費用 《施工業者》 町内指定業者 ●基準：下記参照	●補助率 工事費※の23% ●補助額 最大55.2万円／棟 ※補助対象限度額 2.4万円×屋根面積（㎡） （上限240万円／棟）

[基準]：図のように全ての瓦が屋根に留め付けられている。（令和4年1月改正）



これまで



これから
令和4年
1月1日～

風が強まる前に家周りの強風対策を！

この補助制度に関するお問い合わせは、**建設課**まで
TEL 0884-72-3418（直通） FAX 0884-72-2716

出典：（一財）日本建築防災協会

災害被害を最小限に!
減災化対策補助金事業(家具類の転倒防止対策)など

地震に備え、できることからはじめてみませんか

減災化相談員派遣事業

…災害対策に向けた家具の固定や配置の工夫などについて
相談員を派遣します

*補助金額：相談費用12,000円を補助(**自己負担なし**)

*要件

- 高齢単身世帯(75歳以上)や高齢夫婦世帯(どちらかが75歳以上)
- 要介護認定を受けている方がいる世帯
- 障がい者の方(身体障害者手帳1級・2級所有者)がいる世帯

減災化対策支援事業

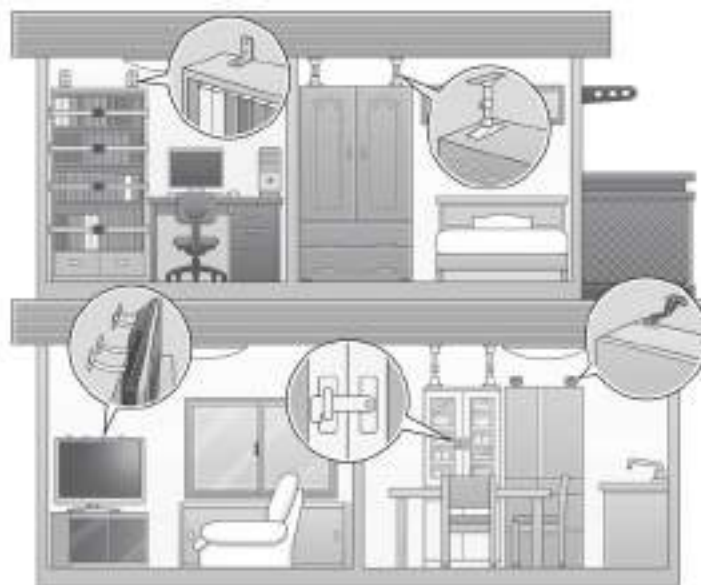
…減災化相談員派遣事業で相談員に相談した住宅を対象に、重要部分の家具の固定や窓ガラスの飛散防止処置などを行います

*自己負担：**4,000円**

*補助金額：**減災化対策経費の4/5、最大16,000円**

*対象経費

- 寝室・居間等の長時間滞在する部屋における家具家電類の固定、吊り下げ式照明器具の固定、窓ガラスの飛散防止等の対策
- 廊下等の避難経路にある家具家電類の固定、吊り下げ式照明器具の固定、窓ガラスの飛散防止等の対策
- 就寝部分及び出入り口付近の転倒の恐れがある家具の移動



出典：内閣府

■申込み・お問い合わせ

牟岐町役場 建設課 耐震化担当

電話番号：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716

災害への備えについて

地震や津波などの自然災害は、想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできます。自分の身の安全を守るために、いまいちど防災対策について見直しましょう。

【 ハザードマップで避難場所・避難経路の確認 】

災害発生時は、危険な場所から避難することが原則です。いざという時にあわてないためにも、ハザードマップなどで、災害ごとの避難場所・避難経路を事前に確認しておきましょう。また、安全な親戚や知人宅などに避難することも考えてみましょう。



【 非常用持ち出し品の確認 】

災害発生時は、避難生活を送ることがあります。非常用持ち出し品をリュックサックなどに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。



【 食料・飲料・常備薬などの備蓄を確認 】

大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。特別なものではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。また、飲料水とは別に、生活用水も必要です。水道水を入れたポリタンクを用意するなどの備えをしておきましょう。



お問い合わせ先 総務課 TEL 72-3412

徳島県公式LINE や牟岐町公式LINE で各種情報を発信中

徳島県公式LINE と牟岐町公式LINE のQRコードを掲載していますので、ぜひご登録下さい！

徳島県公式ラインアカウント

QRコード



牟岐町 LINE 公式アカウント

QRコード



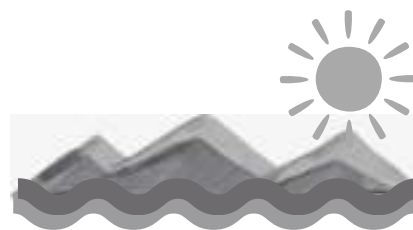
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

令和5年度 情報公開の実施状況について

情報の公開請求件数	0件
情報の公開決定件数	0件
情報の部分公開決定件数	0件
情報の非公開件数	0件

2024年4月

牟岐町地域おこし協力隊 またけ みう 真武 未有の むぎ便り



4月から牟岐町地域おこし協力隊になりました
真武未有（またけみう）です。よろしくお願いします！

WEBでも
見えます➡



牟岐歴6年目！これまでの記録。

2019年5月 NPO法人ひとつむぎ大学生メンバー
2020年4月 牟岐カレープロジェクトのメンバー
2020年9月 牟岐町インターンシップ（PR動画作成）
2021年1月 フリーコーヒーの実施
2021年11月 牟岐フィッシュバーガーのレシピ考案・販売
最近のむぎ話:ふくまつでパンを買って浜で
食べていたらトンビに取られた



なぜ牟岐へ？

大学生活の牟岐町での活動を通して、特に人のあたたかさ
に魅力を感じました。
イベントで地域の方々が「頑張っ
てな」「応援しとるよ」「なんでも
言うてな」と言ってくれたり、役場
の方々が準備をサポートしてくれ
たり、よそ者の大学生が牟岐町で
活動することを応援し続けてく
れていることを実感しています。
また、就職活動をする中で自分
の将来プランを考えると、自然と
牟岐町に自分が関わっている未
来像が浮かんできました。
そして今回、地域おこし協力隊
として牟岐町で働く機会をいた
だきました。立場は変わりますが
、大学卒業後も牟岐町に関わる
ことができて本当に嬉しく思
います。

お仕事内容は？

牟岐町に関わりのある大
学生や団体、若手社会人の支
援と、牟岐町の魅力発信を
行います。私自身、牟岐町
に關係人口として関わり始
め、現在も牟岐町の方々に
支えてもらっているの
で、外と内を繋ぐ役目を担
えたいと考えています。
情報発信について、4月3
日（水）に浜節句に参加さ
せていただき、地域おこ
し協力隊として記事を書
きました。
他にも、大学時代から力
を入れている〈食関連〉の
ことや、大学や留学経験
から学んだ〈英語や海外
の視点〉も取り入れ、情
報発信を行いたいと思
っています。

牟岐でやりたいこと

牟岐町で「いろんな人が集
まり、面白いことが起こ
る場」、具体的には、カ
フェを併設した宿泊施設
を作りたいと思っています。
泊まって、ごはんを食
べて、まちを知っていく
場です。特に外国人お
遍路さん向けに、牟岐
町の伝統的な食文化や
街並み、人のあたたか
さ、ディープな日本の
文化を伝えたいです。
牟岐町には四国八十八
カ所のお寺はありません
が、だからこそ牟岐
町に止まるきっかけを
作り、魅力を伝える機
会を作りたいと考えま
した。
そのほかにも、五剣山
に登ってみたり、実生
柚子を採ってみたり、
SUPをしたり、まち歩
きに参加したり、牟岐
を満喫したいです。

第10号



山からの牟岐町

山河のみぎした生活日記

地域おこし協力隊

こんにちは。牟岐町地域おこし協力隊の石橋山河です。牟岐町に咲く桜を目にするのは三回目になりました。温暖化の影響で春が短くなっている近年、この季節を逃すことなく味わいたいと思っています。

牟岐で暮らし始めて二年半が経ちましたが、まだまだ私の知らないこの町の素敵などがあるのだらうと感じています。「こんな場所があったのか」と新しく知る日々が続いているからです。先日「夕日を見に行こう」と、とある山に案内していただいたのですが「散歩だよ」と言われ、軽い気持ちで歩き始めました。しかし、進むにつれてどんどん道は険しくなり、心臓のドラムが響き出す程のスリル感満載の登山となりました。そして、尾根に辿り着いたときに体が感じた衝撃は今でも忘れません。登ってきた南側斜面は土を踏む足音が聞こえる程の無風でしたが北側斜面の迫力が凄い。文字で表現するのであれば「龍風」龍のような風でした。まるで別世界。山頂からの景色も素敵すぎて涙が出そうでした。空のコントラストの変化、町の灯りがポツポツと点く様子、綺麗な三日月と島々と海。またひとつ、牟岐町の好きな場所が増えました。



モラスコカクテル講習

ブログ

移住生活日記を発信中



Instagram

徳島の景色を発信中



モラスコむぎカクテル講習

おしゃれなドラマの舞台。私がモラスコむぎに初めて訪れたときの感想です。

そのおしゃれな舞台でカクテルを作るイベントを開催したいと思いました。さらに綺麗な景色でカクテルを作るのであればインスタグラムでも投稿してもらいたいと思い、カクテル作りの様子を二分ほどの動画にまとめて発信してもらおうというイベントを開催することにしました。写真よりも動画の方が伝えられる情報量が多く、ショート動画という短い動画が最近の流行です。カクテルは、牟岐の海をイメージした青色と、私の大好きな「実生ゆず」を使用した美味しいカクテルが完成しました。皆で一生懸命シェイクする姿、ショート動画を試行錯誤しながら作成してくれる姿に感動しました。

又イベントをする際には、皆さんのお越しをお待ちしております。



南海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

幼き日の南海震災津波の記憶

大牟岐田 宮崎 由美子

昭和二十一年十二月二十一日早朝、大きな地震で目がさめました。すぐ止むかと思つて布団を被つていましたが、あまり長いので家族は皆外へ出たようでした。外から祖父の「早よう出て来い」と言う声を聞いて起き上がりましたが、大きく揺れるランプが落ちないかと気になって外へ出ることができず、その場で必死で服を着ていました。地震が止んで家族が家に入つて来た時は、全部服を着終わっていました。父は「こんな大きな地震の後には必ず津波が来る。お前達は向かえのおばあさんくへ先に逃げとれ」と言いながら、自分も身支度をして漁協の方へ出ていきました（当時父は出羽島漁協に勤めており、消防団の役等もしていました。）

私は当時六年生、弟（四年生）、妹（一年生）と三人で学校のカバンを背負い、上から落下物があるといけないと父に言われ、

小さな布団を四つ折りにして頭に乗せ、二人に離れないように両方から私の半纏の裾を持たせ、途中で転んだりもしましたが、小学校下にある祖母の家へ逃げました。岩本さんの角を曲ると漁師のおじさんたちが五、六名港へ船の様子を見に来ていました。その中の顔見知りのおじさんが「お前らどこへ行っきよんな」と言うので、「津波が来るやわからんけん、おばあさんくへ行っきよる」と言つた記憶があります。まだその時は港の中の様子も分かりませんでした。私たちが逃げるのが早かつたので島の人たちの様子も分からず、漁師のおじさんにち会つただけでした。

祖母の家に着いて囲炉裏で暖まり、やっと落着いたところに下の方が騒がしくなり、足を濡らした人や着物が濡れた人たちが学校への石段を上つて来たので、津波が来たことを知りました。

明るくなつて叔父が私たちの様子を見に来てくれました。家にいた家族は土間に潮が入つて来たので、隣にある鎮守権現さんへ上がったそうです。全員無事だと言われ安心しましたが、私たちが家をでた後、しばらくして私たちの後を追つて家を出たはずの母がいらないのに気づき、大騒ぎになりました。

当時母は病氣上りで体力が落ち、足も弱くなつていたので人並みの速さで歩けなかつたらしく、途中までいっしょに来ていた人たちは先にいってしまい、後から休みながら来ているうち、港の南角の川島さんの所から家の間の溝の中を流され、もう駄目だと思つた時に目の前に小窓が見えたので夢中でつかまり、窓から中に入ったら足が着いたので、流されまいと必死でつかまっていたそうです。波が引いて気がつく、新町の奥村さん宅の台所の流し台の上、幸い近所の人たちが気付いて、当時山の中腹にあった

診療所に連れて行ってくださっていたことが分かり安堵しました。昼前になって家の様子を見に行こうと思って石段を下りて、約五十メートルぐらい行った所で道路がえぐり取られて、漁船が乗り上げていました。やっと通り抜けて逃げる時に転んだ所まで来ると、軒が全部落ちていました。出羽島では家の流失などはありませんでしたが、天井ぐらいまで波が来た所が何軒もあったようです。洲鼻の方は津波の被害はなかったようでした。

家に入ると土間は例えようもなく、汲み取り式トイレに海水が入り、スガケの芋壺の粉殻と大便がいつしよになって入りこみ、足の踏み場もない有様でした。今思い出してもゾーッとします。私たち子供たちも後片付けの手伝いで、何日も大変だったのを思い出します。

後日飲み水として利用していた小学校への石段の上り口にある池が、地質の変動か水を汲み出して大掃除をしてからなかなか水が貯まらず、時間制になったりして不自由な日が続きました。出羽島の家庭では大部分の家に屋根から雨水を受けて貯めるタンク（防火用水を兼ねていた）があったので、海水の入らなかった所は、その水を洗い物に使用していました。

ドンセの浜には牟岐や浅川方面から家具の破片や衣類などが漂着していました。幸いにも私は波の恐怖がないので、後の島の様子だけしか思い出せません。これも父や祖父たちが、必ず津波が来るからと、私たち子供だけでも急いで避難させてくれたからだと思っています。

島の周囲からは津波は押し寄せず、小さな港の入口から入って来たので、中で広がり勢力が弱められたそうです、今のよう

りの堤防も高くなく、整備もされていなかったのに、子供心に外から波が来なかったのが不思議に思ったくらいでした。

津波の恐怖を体験した者には、地震のたびに少し大きいと津波が気になるらしく、主人は（家と母、叔母を無くし、自分も九死に一生を得た）私があまり地震に驚かないので「出羽と牟岐では地形が違うし、津波もあれ（昭和南海津波）が最大とは限らない」と言います。

昨年の阪神大震災など全国あちこちで地震があると、私たちの一生のうちにまたこちらにも地震や津波があるかもしれません。この文を書く機会にもう一度改めて津波について家族で考えてみようと思いました。

モリンガと阿波藍のお茶「牟岐茶」 JA 徳島県 牟岐女性部から登場

自然豊かな牟岐町で栽培されたモリンガ
と徳島県の阿波藍で牟岐の青い海をイメ
ージした口当たりがまろやかで飲みやす
いハーブティです。

詳細は広報14ページ



PICK UP MUGI

牟岐吹き矢クラブ

活動内容を教えてください。

第2・第4木曜日、13時30分から旧牟岐
小学校体育館で運動しています。

牟岐町に対する要望は。

町民みんなが「我が牟岐町」の行政に関心が
持てるよう努力してほしいです。

今後の目標は。

会員相互の親睦・心身の健康・教養を高めな
がら社会生活を進めて行く。

「広報むぎ」の感想は。

色んな分野の情報が多く、為（ため）になっ
ています。ありがとうございます。



いけだ ちあき
代表者 池田 千晶
0884-72-2413